

各 位

上場会社名	寺崎電気産業株式会社
代表者	代表取締役社長 寺崎 泰造
(コード番号)	6637)
問合せ先責任者	専務取締役経営企画室室長 周藤 忠
(TEL)	06-6791-2701)

当社従業員による着服行為及び社内調査委員会の設置について

誠に遺憾ながら、この度、当社従業員による着服行為が行われていた疑いが判明し、平成 30 年 8 月 7 日開催の取締役会において、社内調査委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ取引先及び関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回の行為が行われた事実を厳粛に受け止め、再発防止に向け全社をあげて取り組んでまいります。

記

1. 着服行為の概要

当社工場の購買担当である従業員が、平成27年8月から平成30年5月までにおいて、購入した原材料を当社に無断で他者に転売し、売得金を不正に着服した疑いがあります。なお、現在判明している範囲で、当該従業員による着服金の総額は、約210百万円となっております。

2. 業績への影響

業績への影響につきましては、現在調査中ですので、判明次第、速やかに開示いたします。

3. 今後の対応

当社は、本件の全容の解明及び原因の究明並びに同種の事案の有無について調査するため、本日付けで弁護士等の外部の専門家を含む社内調査委員会を設置し、調査を進めてまいります。社内調査委員会は、以下の6名の委員により構成します。

委員長：池口 毅（弁護士 大阪西総合法律事務所）

委員：吹矢 洋一（弁護士 大阪西総合法律事務所）

寺崎 泰造（代表取締役社長） 周藤 忠（専務取締役）

熊澤 和信（常務取締役） 長瀬 順治（取締役 監査等委員）

当該調査は、平成30年9月14日完了を目処としております。調査の進展状況や結果につきましては、速やかに開示してまいります。

なお、今後の調査の結果を踏まえ、必要に応じて刑事告訴や民事上の損害賠償請求を検討いたします。

以 上